

あなたの健康もみんなに支えられています

10月1日、国民健康保険証が更新に

10月1日から国民健康保険の保険証が、藤色々に変わります

国保に加入する方の世帯に9月下旬、「藤色」の新しい保険証を送付しました。お手元に届いている保険証に記載されている氏名、生年月日、住所などに誤りがないか確認してください。保険証は国保の被保険者であることを証明するものですので大切に取り扱いましょう。

有効期限の切れたクリーム色の保険証は、10月1日以降は使用できませんので各自責任を持って破棄してください。

新しい保険証の有効期限は、平成25年9月30日まで

▽平成25年9月30日までに75歳になる人の保険証の有効期限は誕生日の前日まで。

▽保険証の右上に赤字で「退」の表示があり、平成25年9月30日までに65歳になる人は誕生月の末日(1日生まれの人は誕生日の前日)まで、

加入・脱退の届出を忘れずに!!

国保に加入する場合や他の健康保険に加入したために国保をやめる場合には、14日以内に役場本庁の生活健康課または総合支所の住民生活室へ届出をお願いします。

【加入時の注意点】

うっかりして、加入の届け出が遅れてしまうと、資格が発生した時点までさかのぼって保険税を納めていただくことがあります。その間の医療費は、やむをえない事情がある場合を除いて、全額自己負担となりますので注意してください。

【脱退時の注意点】

国保をやめる場合で、国保の保険証が手元にあるためにうっかりして病院などで保険証を使ってしまうと、国保で負担した医療費を返納していただく必要がありますのでご注意ください。



皆さんの身近な相談相手です

年金、河川の管理、雇用、道路など、国の仕事やその手続き、サービスについて、「困っていることがある」「こうしてほしい」「どこに相談していいかわからない」といったことはありませんか。

このような行政に関する住民の皆さんの苦情や要望、問い合わせなどをお聞きし、解決を図るのが「行政相談」です。行政相談を申し出る際、身近な窓口になるのが「行政相談委員」です。

行政相談委員は、総務大臣が特にお願した民間の有識者（ボランティア）の方です。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

町の行政相談委員

定例の相談日以外にも随時、相談を受け付けていますので、お気軽にお電話ください。

行政相談週間 10月15日(月)～21日(日)

行政相談委員をご存じですか？



佐藤京子さん (上岸区) ☎59-2452

渡邊妙子さん (八中区) ☎56-0736

10月・11月の定例相談日

▼町文化会館（小長井）
10月10日(水)

午前9時～11時30分
▼生活改善センター（高郷）
11月21日(水)

午前9時～11時30分
広報の「くらしのカレンダー」にも相談日が記載されていますので、ご覧ください。

【問】 静岡行政評価事務所
〒420-0853
静岡市葵区追手町9-50
(静岡地方合同庁舎)
電話 054-254-1100
FAX 054-254-6513
【ナビダイヤル】
0570-090110
【メール】
110shizuoka@soumu.go.jp

育てよう 産業・文化の大きな木 川根本町

まちを元気に!! 11月4日「産業文化祭」

町民の交流、ふれあいの場を提供し、まちの魅力・資源の再発見、地域への愛着につながることを目的に、町民誰もが参加できる活性化イベントである「産業文化祭」を開催します。

会場では、ステージイベントのほか、「食」「産業」「文化」の各種ブースを用意して、皆さまの来場をお待ちしております。

産業文化祭

▼日時 11月4日(日)

午前9時30分～午後2時30分

▼会場 役場前駐車場(特設ステージ及び各種ブースの設置)・山村開発センター!健康増進施設、町民ギャラリー
▼内容
①会場内での各種イベント
②販売・展示ブースでの地元特産品の販売など

美術作品展(産業文化祭会場)

▼日時

美術作品展(文化会館会場)

▼11月3日(土)

午後1時～午後7時

▼11月4日(日)

午前9時～午後2時30分

▼会場 中川根中学校体育館

▼日時 11月7日(水)～14日(水) 午前9時から午後5時

※文化会館の開館日(時間)

▼会場 文化会館ロビー他



ポリオの予防には、ポリオワクチンの接種が必要です

予防接種法改正に伴い、「不活化ポリオワクチン」に切り替わりました



予防接種法改正に伴い、平成24年9月1日から定期予防接種のポリオが、一斉に「生ポリオワクチン」から「不活化ポリオワクチン」に切り替わりました。

また、国はジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオワクチン (DPT-IPV) の4種混合ワクチンについて、平成24年11月導入を目指しています。

既に受けたポリオワクチンの回数によって接種スケジュールが異なります。

対象児には、個別に通知等でご案内します。なお、不明な点については生活健康課・健康室までお問い合わせください。

生活健康課・健康室 ☎(56)2222

権利侵害の防止・早期発見と対応が可能となる仕組みづくり

10月1日から障害者虐待防止法が施行されます

【1】対象となる障害者

身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)のある方や、その他心身の機能障害がある方で、障害及び社会的障壁により日常生活が困難で援助が必要な方です。

【2】障害者虐待の種類

- (ア)養護者による障害者虐待
- (イ)障害者福祉施設従業者等による障害者虐待
- (ウ)使用者による障害者虐待

【3】障害者虐待に該当する行為

- ①身体的虐待
- ②性的虐待
- ③心理的虐待
- ④放棄・放任(ネグレクト)
- ⑤経済的虐待

障害者の虐待に関わる通報や届出、支援などの相談は、福祉課福祉室までお寄せ下さい。

福祉課・福祉室 ☎(56)2224